

証券コード 7676
令和元年12月11日

株 主 各 位

第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 個 別 注 記 表

(平成30年10月1日から令和元年9月30日)

株式会社グッドスピード

第17期定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年10月1日から
令和元年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	
			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	30,000	－	4,500	25,568	337,335	367,404	397,404	397,404
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	407,330	407,330					814,660	814,660
特別償却準備金の取崩				△4,213	4,213	－	－	－
剰 余 金 の 配 当			900		△9,900	△9,000	△9,000	△9,000
当 期 純 利 益					193,349	193,349	193,349	193,349
当 期 変 動 額 合 計	407,330	407,330	900	△4,213	187,663	184,349	999,009	999,009
当 期 末 残 高	437,330	407,330	5,400	21,354	524,998	551,753	1,396,413	1,396,413

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～45年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息
- ③ ヘッジ方針
金利変動のリスク負担の適正化に限定しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	203,987千円
土地	425,931千円
計	629,918千円

② 担保に係る債務

短期借入金	62,500千円
一年内返済予定の長期借入金	115,432千円
長期借入金	461,224千円
計	639,156千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	881,828千円
---------	-----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,532,500株
------	------------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	-株
------	----

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年12月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	9,000	1,500	平成30年9月30日	平成30年12月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
令和元年11月13日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	15,325	10	令和元年9月30日	令和元年12月27日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式	-株
------	----

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保証金は、主に当社の店舗出店に伴う賃貸借契約に基づくもので、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びリース債務は、主に運転資金または設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で19年であります。このうち一部は、変動金利であり金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金の一部について、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

保証金は、定期的に取引先企業等の財務状態等を把握しております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向に応じて固定金利での借入に切り替えることによりそのリスクを回避しております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部について、金利スワップ取引を実施しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理・財務課が適時に資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,654,689千円	1,654,689千円	－千円
(2) 売 掛 金	649,837	649,837	－
(3) 保 証 金	436,643	425,933	△10,709
資 産 計	2,741,170	2,730,460	△10,709
(1) 買 掛 金	492,327	492,327	－
(2) 短 期 借 入 金	5,669,020	5,669,020	－
(3) 社 債	281,000	282,094	1,094
(4) 長 期 借 入 金	2,662,442	2,662,829	387
(5) リ ー ス 債 務	302,979	292,865	△10,113
(6) 未 払 金	101,505	101,505	－
(7) 未 払 費 用	142,916	142,916	－
負 債 計	9,652,191	9,643,559	△8,631

- (注) 1. 社債については1年内償還予定分を含めております。
2. 長期借入金については1年内返済予定分を含めております。
3. リース債務については流動負債と固定負債の合計であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	22,555千円
役員賞与引当金	2,234千円
未払事業税	14,220千円
前受金	21,334千円
減価償却超過額	2,721千円
資産除去債務	7,424千円
貸倒損失	15,302千円
その他	5,695千円
繰延税金資産小計	91,488千円
評価性引当額	△20,469千円
繰延税金資産合計	71,019千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△9,417千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,131千円
その他	△807千円
繰延税金負債合計	△14,356千円
繰延税金資産の純額	56,663千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び 個人主要株 主	加 藤 久 統	(被所有) 直接29.3 間接29.3	債務被保証	不動産賃貸 借契約に関 する連帯被 保証	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の不動産賃貸借契約に対して連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 911円20銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 165円28銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、令和元年9月30日開催の取締役会において、株式会社ホクトモータース（愛知県名古屋市、代表取締役蟹江 義海）の株式を取得し、完全子会社化する譲渡契約書の締結を決議いたしました。

1. 株式取得の目的

株式会社ホクトモータースを子会社化することで、東海エリアにおける当社の中古車小売販売顧客のアフターフォロー体制の充実はもちろん、整備拠点の増設により、他社で購入された顧客にも整備や車検等といったカーライフサポートに関するサービス提供の拡大が可能となることで、シナジー効果が生まれ、企業価値の向上に資すると判断いたしました。

2. 株式取得の相手会社の名称、事業の内容、規模

- (1) 被取得企業の名称：株式会社ホクトモータース
- (2) 事業の内容：車検、整備、修理、钣金塗装、中古車販売
- (3) 資本金の額：10,000千円

3. 株式取得の時期

令和元年10月1日

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 14株
- (2) 取得価額 3,000千円
- (3) 取得後の持分比率 100%

(合併)

当社は、令和元年10月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ホクトモータースを令和2年1月1日付で吸収合併することを決議しました。

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称

(存続会社) 株式会社グッドスピード

(消滅会社) 株式会社ホクトモータース

事業の内容：自動車整備事業

(2) 企業結合日

令和2年1月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ホクトモータースを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社グッドスピード

(5) 取引の目的を含む取引の概要

本合併は、経営資源の有効活用、業務効率の向上を図ることを目的としております。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(新規事業の開始)

当社は「新ジャンル販売店」としてBMW Motorradのディーラーをオープンし、新たな顧客層の開拓を行うため、令和元年10月31日開催の取締役会において、新規事業の開始を決議しました。

1. 新規事業の内容

(1) 名称	未定
(2) 所在地	岐阜県岐阜市
(3) 事業内容	自動二輪車ディーラー
(4) 投資予定額	150百万円

2. 新規事業の開始時期

令和2年7月(予定)

(株式分割)

当社は、令和元年11月13日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、より一層投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とします。

2. 株式分割の割合及び時期

令和元年12月31日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

普通株式1,532,500株

(新株予約権（ストック・オプション）の発行)

当社は、令和元年11月13日開催の取締役会において、従業員に対し、下記のとおり新株予約権の割り当てを行う旨の決議をしております。

新株予約権の割当日	令和元年12月27日
新株予約権の数	1,225個
新株予約権の発行価格	無償
新株予約権の目的である株式の種類及び数普通株式	12,250株（新株予約権1個当たり10株）
新株予約権の行使に際しての払込金額	未定（割当日である令和元年12月27日に確定）
新株予約権の行使期間	令和4年1月1日から令和9年12月31日まで

(資金の借入)

当社は、令和元年11月13日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり借入を予定しております。

1. 資金使途
愛知県東海市に出店予定のMEGA専門店に係る設備資金
2. 借入先の名称
株式会社三井住友銀行
3. 借入金額
740百万円
4. 借入金利
市場金利に連動した変動金利
5. 借入実行日（予定）
令和2年5月
6. 借入期間
3年間
7. 担保提供資産又は保証の内容
無し